

## 20 学 校 人 権 教 育

### (1) 人権教育研究指定校事業及び人権教育総合推進地域事業

学校における人権教育の諸問題について研究を委嘱し、指定校並びに県内各学校における人権教育の資質向上及び進展に努めた。

ア 文部科学省指定人権教育研究指定校事業（新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止）

イ 文部科学省指定人権教育総合推進地域事業（新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止）

### (2) 学校人権教育研修会

学校人権教育関係研修会や学校人権教育連絡協議会において、教職員の人権感覚を高めるとともに具体的な指導方法の検討等を実施した。

また、同和教育の取組の中で積み上げられてきた成果を引継ぐとともに、新たな指導方法を学ぶための研修の場を設けた。（学校人権教育ファシリテーター研修会）

ア 期日・会場

学校人権教育研修・連絡協議会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参集型の研修を中止。資料を配付。

学校人権教育ファシリテーター研修会

期 日	参 加 対 象	会 場
8月17日	県内の小、中、高、特別支援学校の教職員	総合教育センター

イ 研修内容

○学校人権教育研修・連絡協議会（資料配付）

・行政説明 「学校人権教育の推進について」

「令和元年度 学校人権教育実施状況調査について」

「WE ARE “ALLY”（性の多様性を尊重するための職員ガイドライン）」

○ファシリテーター研修会 「子どもの成長を支援するファシリテーション」

### (3) 学校人権教育連絡協議会

校種間相互の連携を進めるとともに、学校における人権教育のあり方について理解と認識を深めることによって、教職員の人権意識の高揚と学校における人権教育の充実を図った。

ア 期日・参加対象地域・会場

期 日	運営委員会	会 場	人数	地 域
(春季)	①北信 ブロック	中止		須坂市、中野市、飯山市、上高井郡、下高井郡、下水内郡
11月13日		常盤小学校	15	
11月24日		下高井農林高校	10	
12月17日		飯山養護学校	11	
(春季)	②北長野 ブロック	中止		長野市北部、上水内郡
10月1日		文化学園長野中学・高校	15	
11月25日		鬼無里中学校	36	
11月25日		保科小学校	13	
(春季)	③南長野 ブロック	中止		長野市南部、千曲市、埴科郡
10月9日		篠ノ井東中学校	31	
10月10日		篠ノ井高校	6	
11月19日		篠ノ井西小学校	38	
(春季)	④上小 ブロック	中止		上田市、東御市、小県郡
(秋季)		中止		
(春季)	⑤佐久 ブロック	中止		佐久市、小諸市、南佐久郡、北佐久郡
(秋季)		中止		
(春季)	⑥諏訪 ブロック	中止		岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡
11月6日		本郷小学校	53	
(春季)	⑦上伊那 ブロック	中止		伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡
11月20日		伊那西小学校	82	
(春季)	⑧飯伊 ブロック	中止		飯田市、下伊那郡
10月19日		飯田合同庁舎	59	
(春季)	⑨木曾 ブロック	中止		木曾郡
11月19日		上松中学校	23	
(春季)	⑩松本 ブロック	中止		松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡
10月22日		穂高商業高校	20	
11月17日		麻績小学校	15	
11月27日		鉢盛中学校	14	

(春季)	⑪大北	中止		大町市、北安曇郡
11月5日	ブロック	八坂小学校	12	
(春季)	高校	中止		高等学校（公立、私立）

#### イ 研究内容

- (ア) 講義 人権教育の現状と方向について
- (イ) 講演 個別の人権課題にかかわる内容
- (ウ) 授業研究会 人権教育研究指定校等の授業公開と研究会
- (エ) 研究協議 校種間の連携、指導計画の作成、人権課題の扱い、各校の取組と課題等について分散会に分かれて研究協議を行う。

#### ウ 参加者 453人

※オンライン研修、校内研修に変更し資料を配付等、ブロックでの新型コロナウイルス感染症の状況にあわせて工夫して開催。

#### (4) 「人権教育推進プラン（人権教育指導の手引改訂版）」及び「人権教育指導資料集」の周知

「人権教育推進プラン」及び「人権教育指導資料集」について、学校人権教育研修会や学校訪問等において、その活用方法にかかわる説明を行い、各学校での活用を依頼した。

#### (5) 人権教育講師の派遣

いじめ等に苦しんだ経験者から、いのちの大切さと人権の尊さを学ぶ授業・校内研修会への講師の派遣

- ・派遣校数：35校
- ・講演延べ回数：37回

#### (6) 子どもの性被害防止教育キャラバン隊の派遣

「長野県子どもを性被害から守るための条例」に基づく予防の取組みとして、子どもがインターネットを介した性被害の被害者にも、また加害者にもならないようにするため、学校外の人材を活用した「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を派遣した。

- ・派遣回数：延べ85回（県立高校延べ36回、私立高校等4回、公立中学校16回、公立小学校21回、特別支援学校高等部8回）
- ・性被害防止啓発教育リーフレットを作成し、県内の小学5、6年生と全中学生（私立、特別支援学校を含む）に配付、指導。